

irodori pass メンバープログラム会員規約

ポラリス・ホールディングス株式会社

株式会社ミナシア

第1条（定義）

「Irodori pass メンバープログラム」（以下「当プログラム」といいます。）とは、ポラリス・ホールディングス株式会社および株式会社ミナシア（以下、総称して「当社」といいます。）が、当プログラムの会員（以下「会員」といいます。）に対し、当社の運営するホテル（以下「当社ホテル」といいます。）の利用金額に応じたポイントその他の特典を提供することを目的とするプログラムをいいます。

第2条（規約の適用）

「Irodori pass メンバープログラム会員規約」（以下「本規約」といいます。）は、当社グループ公式サイト（以下「公式サイト」といいます。）において、本規約に同意の上、会員登録の手続きを行い、当プログラムへの入会を申し込んだ方に適用されます。

第3条（会員）

会員とは、前条に基づき、公式サイトから会員登録および入会申込みを正常に完了し、かつ当社が当プログラムの利用を承認した者をいいます。なお、未成年者の会員登録には、保護者の事前の承諾が必要です。

会員は、本規約に定める事項のほか、当プログラムに関して当社が公式サイトにおいて定める条件を遵守するものとします。

会員は、当プログラムに関するシステムの提供元である tripla 株式会社が制定する tripla サービス利用規約、個人情報保護方針および GDPR Privacy Policy の内容を確認し、これらを遵守するものとします。

- | | |
|-----------------------|---|
| ① tripla サービス利用規約 | https://tripla.io/membership-agreement/ |
| ② 個人情報保護方針 | https://tripla.io/privacy-policy/ |
| ③ GDPR Privacy Policy | https://tripla.io/gdpr-privacy-policy/ |

会員は、公式サイトに登録した情報に変更が生じた場合、または登録情報に誤りがある場合、公式サイト上で速やかに会員情報を変更するものとします。

当社は、会員による登録情報を正しいものとして取り扱い、登録情報の誤りにより生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

会員が第1項に基づき会員登録したときは、会員 ID およびパスワードが発行されます。会員 ID およびパスワードは、会員自らの責任において適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

会員による会員 ID またはパスワードの管理不十分、第三者による窃取や使用、その他使用上の過誤等に起因する損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第4条（費用）

当プログラムの入会金および年会費は無料とします。

第5条（ポイント・特典）

ポイントの付与

① 当社は、会員が公式サイトから当社ホテルの宿泊予約（デイクースを含みます。以下同じ。）を行い、当該予約に基づき当社ホテルに宿泊した場合、チェックアウト日の3日後に、当該会員（予約者本人に限ります。）に対し、当該予約に基づく当社ホテルの利用金額（予約成立後に予約内容が変更されたときは変更後の金額とし、消費税、宿泊税およびサービス料を除きます。以下同じ。）に、前項4.①に定める会員ランクに応じたポイント付与率を乗じて算出したポイントを付与します。

② 前号のほか、会員が公式サイトによる予約を経ず、当社ホテルにおいて当社が指定する方法により当社が指定するサービスを利用し、その利用金額を支払った場合は、当社のフロントにおいて、当該利用金額に前項4.①に定める会員ランクに応じたポイント付与率を乗じて算出したポイントを付与します。会員が当該ポイントを受け取るためには、当社ホテルのフロントにおいて会員であることを申告しなければならないものとします。

③ ポイント付与の対象となる取引について取消または解除（ノーショーを含みます。また、当社による解除を含みます。）がなされた場合、ポイントは付与されません。

④ ①の公式サイトからの宿泊予約により発生するポイントは、当該宿泊にかかるチェックアウト日から2年が経過した時点で失効します。また、②の当社ホテルのフロントにおいて付与するポイントは、ポイント付与日から2年が経過した時点で失効します。

ポイントの利用

① 会員は、公式サイトを通じて当社ホテルの宿泊予約を行う際、保有するポイントを1ポイント1円として、決済代金の全部または一部の支払いに利用することができます。

② 会員は、保有するポイントを公式サイトにおける宿泊予約時に利用できるほか、当社が指定する条件により、当社ホテルにおいて当社が提供するサービスと交換することができます。ただし、会員本人が当該サービスを利用する場合に限ります。

③ 会員がポイントを利用する場合、失効期限の早いポイントから順に利用されます。

会員は、ポイントのほか、別途、当社が定める会員特典を受けることができます。当該特典の内容・利用条件は、当社においてその都度定めます。

会員のランクについて

① 会員ランクの決定基準およびポイントの付与率について

	Welcome 会員	Friend 会員	Partner 会員	Family 会員
会員ランク決定基準 (前年度の獲得ポイント)		1,000 ポイント以上	10,000 ポイント以上	30,000 ポイント以上
ポイント付与率	3%	5%	8%	10%

② 会員のランクは1年ごとに決定されるものとし、毎年、入会月の1日を起算日とする1年間（以下「年度」といいます。）の獲得ポイント数に応じ、翌年度の会員ランクを決定するものとします。

(※) 2025 年 12 月 4 日にご入会された場合、毎年 12 月 1 日から翌年 11 月 30 日までの 1 年間の獲得ポイント数により、翌年度（翌年 12 月 1 日から始まる 1 年間）のランクが決定されることとなります。

(※) ある年度において Family 会員資格を有している会員であっても、当該年度の獲得ポイント数が 500 ポイントのみであった場合、翌年度の会員ランクは Welcome 会員となります。

③ 上記②の定めにかかわらず、ある年度における会員の獲得ポイントが、当該会員の当該年度の会員ランクより上位の会員ランクについての会員ランク決定基準を満たした場合は、翌年度の初日の到来を待たず、会員ランク決定基準を満たした日の翌日に会員ランクが当該上位の会員ランクに変更されるものとします。

(※) 2025 年 12 月 4 日にご入会された会員について、2026 年 2 月 10 日にその獲得ポイントが Friend 会員の会員ランク決定基準である 1,000 ポイント以上となった場合、当該会員は、2026 年 2 月 10 日から翌年度の最終日である 2026 年 11 月 30 日までの間、Friend 会員の資格を保有することになります。なお、この場合においても、その後、当該会員が、2026 年 11 月 30 日までの間に、より上位の会員ランクの会員ランク決定基準を満たしたときは、その日から 2026 年 11 月 30 日までの間、当該会員ランクの資格を保有することになります。

前各項に定めるもののほか、ポイントその他の特典（以下「ポイント等」といいます。）の対象となるサービスの内容、ポイント等の提供の条件、ポイント等の内容（ポイントの付与数を含みます。）、ポイント等の提供時期その他ポイント等に関する条件は、当社が決定し、公式サイトへの掲示等により会員にお知らせします。

ポイント等は、いかなる場合にも換金できず、また、会員は当社に対してポイント等の買い取りを求めることはできません。

当プログラムは会員本人のみが利用できるものとし、当プログラムおよび当プログラムにより会員に付与されたポイント等を第三者に利用させることはできません。

第 6 条（会員資格の喪失・ポイントの失効）

会員が次の各号のいずれかに該当した場合、当然に会員資格を喪失し、会員が保有するポイント等はす

べて失効するものとします。

- ① 会員が当社所定の手続により当プログラムから退会したとき。
- ② 会員が死亡したとき。
- ③ 当社が当プログラムの提供を終了したとき。

会員が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、会員資格を喪失させ、また、会員が保有するポイント等をすべて失効させることができるものとします。

- ① 本規約その他当社が定める各種規約・規定（宿泊約款等、当プログラムに直接関連しないものを含みます。）に違反したとき。
- ② 会員登録の内容に虚偽の事項が含まれているとき。
- ③ 会員が未成年であり、法定代理人の同意を得ていないとき。
- ④ 当プログラムを提供するシステムその他のコンピュータに不正にアクセスする行為、またはそれに類する行為が発覚したとき。
- ⑤ ポイント等を不正に取得し、または不正に利用する行為を行ったとき。
- ⑥ 公序良俗に反する行為、犯罪行為、法令に違反する行為またはそれらのおそれがあると当社が判断する行為を行ったとき。
- ⑦ 支払停止または支払不能となり、破産手続開始の申立て等があったとき。
- ⑧ 当社からの問合せその他回答を求める連絡に対して 14 日間以上応答がないとき。
- ⑨ 第 12 条第 3 項に定める場合に該当したとき。
- ⑩ その他、当社が会員として不適当であると判断したとき。

第 7 条（会員資格等の譲渡等の禁止）

会員資格および会員に付与されたポイント等は会員本人にのみ帰属し、会員は、これらを第三者に譲渡、貸与、売買、寄託、相続等の対象とし、または担保に供してはならないものとします。

第 8 条（個人情報の取扱い）

個人情報の収集・保有・利用に関する同意

会員は、当社が、次項に記載する利用目的のため、下記①～③の情報を当社が収集・保有・利用することに同意するものとします。

- ① 会員が公式サイト上で登録した会員の氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスその他の記載事項
- ② 会員の宿泊予約の状況および当社が提供するサービスの利用状況
- ③ ポイント等の利用状況に関する情報

個人情報の利用目的

当社は、下記①～⑥の目的のために前項各号に定める会員の情報を利用できるものとします。

- ① 当社ホテル運営および当社ホテルにおけるサービスの提供
- ② 会員の宿泊予約およびチェックインに関する業務の運営
- ③ 当プログラムの運営（ポイントの加算・減算を含む。）
- ④ 正当な事業活動のために必要な案内の連絡
- ⑤ 宣伝印刷物等の送付
- ⑥ マーケティング活動、商品開発、サービス改善およびそれに付随する分析業務

個人情報の提供・開示

当社は、会員の個人情報を法令に基づき適切に取り扱い、以下の場合を除き、第三者に提供または開示することはありません。

- ① 会員本人の同意があった場合
- ② 法令等により開示を求められた場合
- ③ 警察より捜査協力の要請があった場合
- ④ 人の生命・身体または財産の保護のために必要な場合
- ⑤ システムの維持・管理に関して守秘義務を課した業務委託先から要請があった場合
- ⑥ 特段の事情により、行政官庁等に協力する必要がある場合
- ⑦ その他法令上、第三者への提供または開示が認められる場合

第9条（知的財産権等の帰属）

公式サイトおよび当プログラムを構成するすべての素材（文字、写真、イラスト、映像等を指します。）に関する一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は、当社または第三者に帰

属しています。会員登録および当社から会員に対する当プログラムの提供は、当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権等に関する使用許諾を意味するものではありません。

第 10 条（本規約等の変更）

本規約、当プログラムまたはポイント等の内容（利用条件を含みます。）は、当社が必要と認めた場合は、予告なく変更または終了することがあります。その場合、当社は公式サイトにおいて告知を行います。これらに変更された後に、会員が当プログラムを利用した場合（ポイント等を獲得し、または利用した場合を含みます。）、会員は変更後の本規約等に同意したものとみなします。

第 11 条（免責事項）

天災地変、通信回線障害等の不可抗力等により当社が必要と判断した場合、会員に事前通知なく、一時的に会員が受けることのできるサービスの提供を中止する場合があります。それにより生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

当社に故意または重過失がある場合を除き、会員が当プログラムを利用できないことに対し、当社は一切の責任を負いません。

第 12 条（反社会的勢力等との取引拒絶）

会員は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- ① 暴力団、暴力団員および暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者
- ② 暴力団準構成員
- ③ 暴力団関係企業
- ④ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑤ その他前各号に準ずる反社会的勢力であると当社が認めた者

会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- ① 暴力的な要求行為

- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 当プログラムの利用に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
- ⑤ 当社ホテルにおける賭博その他の違法行為または風紀を乱す行為
- ⑥ その他前各号に準ずる行為

当社は、会員が次の各号のいずれかに、入会前に該当する場合には入会申込みを拒絶することができるものとし、入会後に該当する場合には、当プログラム利用の停止および会員資格の取消しをすることができるものとします。

- ① 第1項の表明または確約に反した場合
- ② 前項の確約に反した場合

第13条（準拠法・合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約または当プログラムに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2022年9月1日 制定

2022年9月27日 一部改訂

2025年7月1日 一部改訂

2025年10月1日 一部改訂

2026年10月1日 一部改定

（本規約は2026年10月1日現在のものです）